

長野県の消費者行政の課題について

(1) 消費生活相談体制の整備・充実

○ 県における相談体制の一層の専門性の確保・向上

高度情報化、規制緩和、国際化社会の進展により新たな商品・取引形態が発生し、相談内容も多様化・複雑化している。

市町村に寄せられるこれら相談に対する技術的支援を行うには、県の消費生活相談員の専門的な知識の習得と専門機関と連携した相談体制の確保が欠かせない。

課
題

- 消費生活相談員の一層の専門性の確保・向上

○ 市町村における相談体制の充実強化

長野県における平成 23 年度の市町村の相談分担率は 28.9%であり、全国平均の 66.3%を大きく下回っている。また、消費生活センターを設置している市町村は 10.4%で、全国平均の 36.8%を下回っており、住民にとって身近な市町村における消費生活センターの設置が望まれる。

課
題

- 市町村の相談分担率の向上に向けた支援拡充
- 市町村又は広域連携における消費生活センター設置推進の支援
- 市町村への消費生活相談員の配置促進等、相談窓口の充実・強化支援

(2) 事業者指導の強化

安全・安心な消費生活を確保するために、消費者からの苦情・相談やあっせんに適切に対応するとともに、被害をもたらしている事業者の行為を是正するための法を厳正に執行することが重要となっている。

課
題

- 特定商取引法、消費生活条例に基づく事業者指導の強化
- 景品表示法、家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法に基づく立入検査、指導体制の拡充
- 食品の安全性の確保、適正な食品表示の事業者への周知・指導の強化

(3) 消費者教育の推進及び発信力の強化

消費者教育を効果的に推進するためには、あらゆる場において体系的・総合的に教育を推進していくことが重要となっている。

長野県においては、消費者教育の実施主体がそれぞれ分野において事業を実施していることから、教育行政、関係団体、地域と連携した取組が必要となっている。

課 題	<ul style="list-style-type: none">○ 消費者教育の体系的推進（消費者教育推進計画策定）○ 学校教育における消費者教育の普及、確立○ 教育行政、消費者団体等との連携強化○ 消費者教育のための人材の育成○ 適切な消費者啓発、情報発信
--------	---

(4) 多様化する消費者問題への対応

環境問題、食品ロス等の多様化する消費者問題に対応するためには、消費者自身の消費行動が社会の与える影響について、理解と関心を深めることが重要となっている。

また、消費者自らが、消費行動を通じてこれら問題を解決ができるという意識の醸成をするため、教育行政、環境行政、消費者団体及びNPOと連携した施策の展開が必要となっている。

課 題	<ul style="list-style-type: none">○ 食品被害や製品事故に対する迅速な対応○ 食品ロス、食育などへの対応○ 環境問題への対応及び消費者団体との連携
--------	--